

令和3年度

当麻町人事行政の運営等の状況

当麻町の人事行政

「当麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給料や勤務条件などの人事行政の運営状況を、住民の皆様にご理解していただくため、次のとおり公表します。なお、この公表は、広報とうま「我が郷土」で公表するものと重複する部分がありますがご了承ください。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免の状況（令和2年度）

新規採用の状況	
一般行政職	5人
事務職	5人
技術職・専門職	—

退職の状況									
区分	定年退職	定年前 早期・ 勸奨	その他						合計
			普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	任期満了	
一般行政職	3人		2人						5人
再任用フルタイム								1人	1人
再任用短時間									

(2) 職員数の状況（各年4月1日現在）

区分		令和2年度	令和3年度	増減
部門	一般行政	74(1)人	79(0)人	5(△1)人
	特別行政（教育）	18(0)人	19(2)人	1(2)人
公営企業等	水道	3(0)人	3(0)人	
	下水道	1(0)人	1(0)人	
	国保・介護	15(0)人	16(0)人	1(0)人
	小計	19(0)人	20(0)人	1(0)人
合計		111(1)人	118(2)人	7(1)人

注1) 定員管理調査の集計法による。

注2) () 内は再任用短時間勤務職員 ※定員管理調査対象外

2 職員の人事評価の状況（令和2年度）

人事評価制度の目的は、当麻町人材育成基本方針に基づく職員の育成と適切な人事管理を図るものと位置づけ、職員個人が掲げた目標に対し、上司が評価、助言、指導することで、目標の実現に向けて能力を最大限に発揮することにより、役場全体の組織力を高めていくことを目指すものです。

令和2年度は、前期期首・前期期末及び後期期首・後期期末の面談を行い、個人が掲げた目標の達成状況を確認するとともに、職務の遂行状況等を含めた総合的な評価を実施しました。

今後も継続して人事評価を行い、人材育成に努め、更なる組織力強化を図っていきます。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和2年度地方財政状況調査より）

住民基本台帳人口 (令和3年3月31日現在)	歳出額	人件費	人件費率
人 6,342	千円 7,335,183	千円 832,438	% 11.3

注) 人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与及び職員給与・退職手当組合負担金、会計年度任用職員の報酬などを含みます。

(2) 職員給与の状況（令和3年度 一般会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉	計 (B)	
人 100 (2)	千円 342,341	千円 65,014	千円 134,256	千円 541,611	千円 5,310

注1) 職員数及び給与費は、当初予算に計上された一般職に係るもので、退職手当組合負担金は含みません。

注2) 職員数()内は再任用短時間勤務職員

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
当 麻 町	39.8歳	289,634円	332,253円

注) 公営企業等の一般行政職を含みます。

(4) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

一般行政職

区 分	当 麻 町		国	
	初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
大 学 卒	国 に 同 じ		182,200円	193,900円
高 校 卒	国 に 同 じ		150,600円	158,900円

注) 公営企業等の一般行政職を含みます。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和3年4月1日現在)

一般行政職

区 分	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
大 学 卒	— 円	323,367円	402,150円
高 校 卒	— 円	316,433円	361,371円

注) 公営企業等の一般行政職を含みます。

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	職 務 の 内 容	職 員 数	構 成 比
1 級	定型的な業務を行う職務	23人	26.4%
2 級	主任・主任教諭の職務	8人	9.2%
3 級	主査・主査教諭の職務	10人	11.5%
4 級	係長・保健師長・看護師長の職務 困難な業務を行う主査の職務・指導教諭の職務	21人	24.1%
5 級	課長補佐・主幹・次長・専門監・教頭の職務	12人	13.8%
6 級	会計管理者・課長・事務長・事務局長の職務	13人	15.0%
合 計		87人	100%

注) 公営企業等の一般行政職を含みます。

(7) 職員の期末・勤勉手当の状況 (令和3年4月1日現在)

(支給割合)

区 分	当 麻 町			国		
	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計 (月分)	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計 (月分)
6 月 期	国 に 同 じ			1.275	0.950	2.225
1 2 月 期				1.275	0.950	2.225
計				2.550	1.900	4.450
加算措置の状況	職務の級による加算措置 有					

(8) 職員の退職手当の状況 (令和3年4月1日現在)

(支給率)

区 分	当 麻 町		国	
	自己都合退職 (月分)	定年・定年前早期 (月分)	自己都合退職 (月分)	定年・定年前早期 (月分)
勤続20年	国 に 同 じ		19.6695	24.586875
勤続25年			28.0395	33.27075
勤続35年			39.7575	47.709
最高限度額			47.709	47.709

(9) その他職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 容								
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 配偶者：6,500円 ◦ 扶養親族（配偶者を除く） <ul style="list-style-type: none"> 子10,000円 父母等6,500円 ◦ 満15歳以降の最初の4月1日から満22歳以降の最初の3月31日までの子：1人5,000円加算 								
住 宅 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 自宅の場合：当麻町内に新築又は購入した住宅に居住している場合に限り年限を設けず7,000円を支給 ◦ 借家の場合（家賃12,000円を超えるものに限る） <ul style="list-style-type: none"> 町内在住27,000円を上限に支給 町外在住21,500円を上限に支給 								
通 勤 手 当	◦ 通勤距離が片道2km以上である職員に定額2,000円を支給								
寒 冷 地 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 世帯区分に応じて次のとおり支給（11月～3月：月額） <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">扶養親族のいる世帯主</td> <td style="text-align: right;">26,380円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族のいない世帯主</td> <td style="text-align: right;">14,580円</td> </tr> <tr> <td>その他の職員</td> <td style="text-align: right;">10,340円</td> </tr> </table> 			扶養親族のいる世帯主	26,380円	扶養親族のいない世帯主	14,580円	その他の職員	10,340円
扶養親族のいる世帯主	26,380円								
扶養親族のいない世帯主	14,580円								
その他の職員	10,340円								
管 理 職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 管理又は監督の地位にある職員に支給 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">1種</td> <td style="text-align: right;">42,000円</td> <td style="padding: 0 10px;">2種</td> <td style="text-align: right;">34,000円</td> <td style="padding: 0 10px;">3種</td> <td style="text-align: right;">28,000円</td> </tr> </table> 			1種	42,000円	2種	34,000円	3種	28,000円
1種	42,000円	2種	34,000円	3種	28,000円				
時 間 外 勤 務 手 当 （一般会計）	◦ 正規の時間を越えて勤務することを命じられた職員に支給								
	令和2年度	支 給 総 額	10,803千円						
		職員1人当たりの支給年額	161千円						

注) 時間外勤務手当支給総額は、臨時特別給付金事業費・子育て世帯臨時特別給付金事業費を除く一般会計決算額

(10) 特別職・議員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

給料（報酬）	特別職	町 長	月額	750,000円
		副町長	月額	595,000円
		教育長	月額	565,000円
	議 員	議 長	月額	250,000円
		副議長	月額	195,000円
		各委員長	月額	180,000円
		議 員	月額	170,000円
期末手当支給割合	特別職	6月期	2.225月分	
		12月期	2.225月分	
		計	4.450月分	
		職務上の加算措置		
	議 員	6月期	2.225月分	
		12月期	2.225月分	
		計	4.450月分	
		職務上の加算措置		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和3年4月1日現在）

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

注) 幼稚園や診療所、図書館など本庁以外の勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

(2) 休暇等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	内容
年次有給休暇	・1暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
病気休暇	・負傷又は疾病のため療養する必要がある場合、必要最小限度の期間(私傷病は90日以内)
特別休暇 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚休暇 5日以内 ・産前休暇 8週間以内(多胎の場合、14週間以内) ・産後休暇 8週間以内 ・配偶者出産休暇 2日以内 ・忌引休暇 続柄に応じた日数 例：配偶者－10日以内、父母－7日以内 子－5日以内、祖父母－3日または7日以内 ・リフレッシュ休暇 3日以内
介護休暇 (無給)	・配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合、連続する6月以内で必要な期間。

5 職員の休業に関する状況（令和2年度）

育児休業 (無給)	・3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで育児休業することができる。	取得者 3人
部分休業 (無給)	・小学校就学に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間を超えない範囲で、正規の勤務時間の始めまたは終わりにおいて30分を単位として部分休業することができる。	取得者 0人

6 職員の分限及び懲戒処分状況（令和2年度）

区分	件数
職員の懲戒処分	停職 1件
	休職 1件
	減給 1件
	訓告 1件

7 職員の服務の状況（令和2年度）

区 分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	61人
営利企業等の従事許可の人数	1人

注）職務専念義務免除には総合検診（短期人間ドック）受診を含みます。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号までの規定に基づき、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものです。

令和2年度の対象者1名は再任用職員として採用したため適用はありません。

9 職員の研修の状況（令和2年度）

区 分	参加者数
北海道市町村職員研修センター	0名
町 村 会 等	18名
市 町 村 職 員 共 済 組 合	2名
庁 舎 内 研 修	204名

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の保健の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 容
市町村職員共済組合	<ul style="list-style-type: none"> ・保健給付（療養給付、高額医療費など） ・休業給付（傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金など） ・保健事業（総合健診助成、指定宿泊施設利用助成など） ・研修事業（健康管理に関する研修、講演など）
市町村職員福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療給付事業（医療費、死亡弔慰金など） ・福利厚生事業（指定宿泊施設利用助成、入院一時金、出産祝金など）

(2) 公務災害及び通勤災害の状況（令和2年度）

件 数 2 件

(3) 公平委員会の状況（令和2年度）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

この公表に関するお問合せ先
 当麻町役場総務課職員係
 ☎ 0166-84-2111（内線115）

